

第2回定例会

平成30年3月 6日開会

平成30年3月13日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

平成30年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成30年3月8日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第18号 平成30年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第19号 平成30年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第20号 平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第21号 平成30年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第22号 平成30年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第23号 平成30年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	瀧口顕君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	斎藤高広君
保健福祉課長	村上信二君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	河西定博君
生涯学習課長	中野也寸志君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	服部まどか君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

4番 森 浩 議員 7番 高橋 隆文 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤 結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第18号 乃至 議案第23号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第18号ないし日程第7、議案第23号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。また、質疑・答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

総括質疑の進め方について、権藤事務局長から説明させます。

○事務局長（権藤 結君）総括質疑の進め方について御説明いたします。

総括質疑につきましては、各会計予算のうち、町長が答弁すべき政策的なものに限って質疑していただくようお願いいたします。したがって、予算の詳細などにつきましては、会期中に設置予定の特別委員会分科会において御確認願います。

進め方につきましては、先日配付いたしました予定表の①から⑨の区分ごとに順に進めてまいりますので、質問をする際には、議席番号と該当する資料のページを通告していただくようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは、最初に町政執行方針1ページから13ページまでの質疑を受けます。

はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）はい、1番、下平です。

町民の多くの皆様の付託を受けて町長になり、本年度初めての町政執行方針を示されております。議員はもとより町民もどのような執行方針、考え方を示されるか、関心が高いところでございます。本年度の基本姿勢については、前林町長の執行方針を継承しつつ、また新たな基本理念を示されているところが評価されるとうふうに考えてございました。

そこで、2点ほどお聞きしたいんですが、まず1点は、ことしは、開町100年に当たり記念事業を行うことになり、既に昨年より準備しておりますが、万全を期して有意義な記念行事で終わることを祈りたいと思います。今の小清水町は、つくり上げた先人たちに感謝の気持ちを持って示し、未来につながる事が一番大事な事だと思っておりますが、重ねて町長にその決意をしていただきたいと思います。

もう一点は、基本理念の③新たに実践的な住民自治の推進による誠実・公正・公平な行政を行うとあるが、具体的にどのような実践的な住民自治の推進を図るのか、お考えをお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本年、開町100年という大きな節目の年を迎えております。私、昨年の8月25日に就任させていただきまして、大変重い責任を背負ったというふうには感じておりまして、この100年の節目、過去の先人の方々がいろいろ御苦勞をされて、今の小清水町があるというふうには認識をしております。この小清水町をさらに今後、未来につなげていくというのが私の責任であるというふうと考えておりまして、今、少子高齢化、過疎化の時代でありますけれども、小清水町がさらに100年、200年、300年と続くようなまちづくりを今後もしっかりとやっていくというのが私の使命であるというふうには認識をしております。

開町100年事業につきましては、4月1日ののど自慢、小清水ツーリストセンターのオープニングセレモニー、ふるさと祭り、式典と順々に実施をしていくよう、今それぞれ計画をしております。町民の皆さんが、やはり開町100年を喜んでいただけるようなセレモニー等々を含めてですけれども、実施をしていくという覚悟でおります。大変な一年になろうかと思っておりますけれども、ぜひぜひ皆様方の御協力をいただきながら、御参加もいただきながら、この開町100年を迎えて、またさらに101年、102年と一歩一歩確実に進んでいくよう取り進めていきたいというふうには考えてございます。

次に、実践的な住民自治の推進ということでもありますけれども、私は、まちづくりの基本は地域コミュニティであるというふうには考えてございます。先ほど申し上げましたが、開町100年を大きな節目といたしまして、地域の過疎化や少子高齢化社会に対応をしていくためには、住民同士が互いに支え合うことが大切であるというふうには考えてございます。このため、地域のきずなを再生し、地域コミュニティの活性化を図っていくという考え方であります。

具体的な方策といたしましては、今後、自治会を中心として協議をしていきたいというふうには考えておりますけれども、例えば、災害時等の対応のための自主防災組織を自治会単位で設置をさせていただき、地域住民がともに支え合う環境づくりを推進していきたいというふうには考えてございます。

また、介護予防の観点からも、今現在、いきいき百歳体操などを自治会単位で地域が主体に開催されている状況にあります。このような取り組みこそが地域住民自治の礎になるというふうには考えてございますので、このような取り組みを拡大をし、地域住民が支え合ってまちづくりをしていくというふうなことをやっていきたいと、取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）今、決意を述べられて、大変私も満足してございます。この町長の決意が、町広報に大きく載せてあげてほしいと思います。そんなことで、町民も若い町長、若い副町長、どうだろうという関心も高いものですから、そういうものをしっかり上げて町民の力を町政にぶつけていただいて、その力をもって町長を初め職員の皆さん頑張っていたいただきたいと、我々もそれに付いていきたいと、そのように考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、これで質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）はい、7番。それでは、私のほうから、町政執行方針の中から3点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、町政執行方針の1ページの1、基本姿勢の中からであります。下から2行目になります。町外からも新たな人々が定住するようなまちづくりを目指すということでもありますし、また、3の基本的重点施策の第一基幹産業であります農林業、商工観光の振興にありますページ、6ページになりますが、上から2行目、商業起業化支援活性化事業による空き店舗を利活用した新たな起業を促進する事業についてでございます。

また、ページ10ページになりますが、上から3行目、良質な賃貸住宅の建設を促進することによって、住環境の向上、さらには雇用の拡大、移住・定住の人口の確保を図ってまいりますとありまして、この移住・定住施策について伺いたいと思ひます。少子高齢化でありますし、人口減少を迎えまして、大変私は

重要な施策の一つだというふうに思っております。町内外から移住・定住を目的にどのような具体的な施策をしていくのか伺いたいと思ひますし、一点目には、起業家、市内一般の人たちの定住支援についての施策等についても伺ひをしたいと思ひます。

もう一点目は、賃貸住宅の建設促進をすることによって、確かに住環境の向上ということにはなるだろうと思ひますが、雇用の拡大、定住・移住の確保ということになるのかならないのか。この辺も具体的なことでも伺ひをしたいと思ひます。

さらに、2点目ではありますが、3の基本的重点施策の第3、安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上ということから考え方を伺ひしたいと思ひますが、ページ10ページになります、上から5行目になります。人口流出などから空き家が多く存在しておりますので、その対策を総合的かつ計画的に遂行をしていくとしまして、空き家対策計画の策定や実施体制の整備に早急に取り組んでまいりますということではありますが、この空き家対策計画の策定や実施体制の整備ということですが、計画を作成、実施、変更をするために、空家等対策特措法におきまして、協議会等を設置する、組織を設置することにもなっております、検討委員会になるのか判定委員会になるのか協議委員会になるのか、そういった組織等をつくる考えがあるのかどうかということをお伺ひをしたいと思ひます。

3点目になりますが、3の基本的な重点施策の第2、福祉のまちづくりの推進であります、その中からページ8ページになりますが、下から6行目になります。運転免許の自主返納が進み、日常生活における移動手段が制限されてきておまして、生活の中で必要な通院や買い物など利用できる地域の安全な足、身近な足となる公共交通のあり方について検証し、利用しやすい移動手段の確保に努めてまいりますということではありますが、高齢者になりまして、高齢化になりまして運転免許を自主返納するということですが、当然生活の中で不便を感じる人が多くなってくるだろうということが推測されるわけでありまして、重要な施策だと思ひますが、これらをどのようにして運用し、想定しているのかお伺ひをしたいと思ひます。その3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）それでは、お答えいたします。

まず、1点目の移住・定住の関係でございます。

今現在、本町は、御存じのとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、さまざまなプロジェクトを推進しております。いずれも少子高齢化、過疎化に対するの対策を講じているわけですが、すけれども、その中で農業及び観光のプロジェクト、これにつきましては、確実に推進をいたしまして、小清水町の魅力発信をするとともに、雇用の場の確保と民間賃貸住宅の整備促進により、住宅環境の向上を図り、町外からの定住促進を図りたいというふうに基本的には考えてございます。

そのほかにもいろんな形で移住・定住住宅等々、今現在も取り組みをしておりますが、なかなか移住には結びついていないのかなというふうなことは考えてございます。ですので、当面は、先ほど申し上げた農業なり観光のプロジェクト、現実的に観光のほうでも観光協会の職員2名採用をしております、小清水町のほうに定住をいただいております。いずれも本州から来た方でございます。農業のプロジェクトにつきましても、担い手の育成の中で労働力の確保という観点から、本州のほうからも数名、既にもう小清水に来ていただいて、定住をいただいて、御活躍をいただいているという状況でございます。そのようなことをさらにまた推進をしながら、定住促進を図っていききたいというのが基本的な考え方でございます。

議員からありましたさらなる支援策等々については、今現在については考えておりませんが、今後そのような推移を見ながら、必要であればいろんな手段を講じながら、一人でも多く本町に定住いただけるよう努力をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

2点目の商業起業化支援活性化事業による空き店舗の活用した新たな起業促進ということで、具体的にどのように考えているかということでもありますけれども、本事業につきましては、平成27年度から31年度までの5カ年間、継続、時限で創設した事業でございます。町内において新たな空き店舗等を活用し商業を営もうとする者及び、既に商業を営む者であつて、今後においても継続して魅力ある店づくりを促進する者に対し、設備投資等の必要な助成を行うことにより、新たな起業と雇用を創出し、もって地

域経済の活性化を図ることを目的としている事業でございます。

平成27年度から29年度までの事業実績につきましては、10件の活用がありまして、そのうち新たな起業は3件となっております。今後においても、空き店舗等を活用した新たな起業を促進するために、商工会と関係機関と連携し、町の顔である商店街の活性化に努力をしまいたいというふうに考えてございます。

次に、公共交通の考え方でありまして、運転免許証の返納等でやはりなかなか移動手段がないということで、そこについては急がなければいけないかなというふうに考えてございます。

本年度、北海道大学公共政策大学院との連携によりまして、小清水町における公共交通のあり方について、町民アンケート調査の実施などを含めまして検証をいただいております。今月の27日にその報告会が開催される予定となっております。どのような対策が望ましいか御提言をいただけるものとなっておりますけれども、一方では、JR釧網本線の存続問題に加えまして、赤字路線であります網走バス路線の減便など、今現在、網走市、斜里町及び網走バスと事務段階の協議を実施しているところであります。ですので、これらの結果を踏まえた中で、本町の公共交通のあり方について検討をしていきたいというふうに考えてございます。いずれにしても、JR問題等もそうではありますが、本年の夏ごろまでには一定程度の判断がくだされるものというふうに考えてございますので、その推移を見ながら、ある程度スピード感を持って、本町の公共交通のあり方について検討をしていきたいというふうに考えてございます。

すいません。それと、空き家対策の関係でございますけれども、12月の定例町議会の中で一般質問等が出された経過がございますけれども、空き家対策については、本町についてはちょっと取り組みがされているというふうに認識をしております。そのような中で、先ほど議員がおっしゃいましたが、法律に基づきまして空き家等計画を策定し、対応をしていきたいというふうに考えてございます。

この進め方につきましては、空き家等対策協議会、これを設置いたしまして、全体的な空き家等の把握をした中で本町がどのように対応をしていくのかというふうに、総体的なものをまず把握した中で取り組むべきであるというふうに考えてございます。ですので、この協議会については、今の予定としては、6月定例町議会の中で協議会条例を設置させていただいて、その後、計画策定に向けてスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

なかなか空き家については、それぞれの持ち主がおりますので、対応についてはいろいろ難しい問題もありますけれども、これについては、実際に危険家屋ですね。歩行者がけがをするようなことも考えられる場所も一部分ありますので、特にその部分についてはスピード感を持って対応していきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）1点目の定住・移住につきましては、町長のほうから経過も含めて説明がありましたが、ただ、心配といいますか、懸念されるのが、今の過去のいろんな事業の中では10件、その中で新たな新規事業として3件が利用をされているということもありますが、ただ、定住・移住がなかなか進まない中でこの事業をやっていくということになると、懸念されるのが、今まで商店がやっぱり御苦労をされて今までやっておられるということもありますし、賃貸住宅の経営されている方もまた、なかなか人口の少ない中で御苦労をされて事業をやっている方もおられますので、それらの方々が整合性といいますかね。どうしても新しいものができるとう新しいほうに移られると。同じ形の中でただ移動をするということでは、既存のやっぱり商店の経営者であるとか賃貸住宅の経営者が、また経営的な困難が予想されるということもありますので、そこら辺の対策的な、施策的なことも考え方をお伺いをしたいと思っております。

それと、2番目の空き家対策計画の中で、今町長のほうからお話がありましたように、空き家対策特別措置法について、組織化をして、これから6月の定例会に向けてまた協議をしていきたいということでもありますから、これについて、構成委員として何名ぐらい、どのような構成となるのかお伺いをしたいというのと、その協議会の中でいろんなことがこれから盛り込まれるんだろうと思っておりますが、先ほどもありましたように、空き家店舗のほうも関係するんですが、空き家等のぜひ状況等をデータベース化して、情報を共有して、賃貸住宅であるとか空き店舗の利活用、また、危険家屋に対しても適正に指導できるような対策・計画をしていただきたいというふうに考えますので、そこら辺のお考えもお伺いをしたいと思

ます。

それから、3点目の運転免許の自主返納の関係ですが、また周辺の地域になると、町まで出てくる、まあ病院だとか生活等の関係の中で不便を感じてくるということは想定できるわけですが、そのほかに買い物等もやはり大変不便を感じている方も多くおられるかなというふうに思っております。今、外販車的には、町外からも何台か来ていると思いますが、町内でもAコープさんが今主体となって外販車を回しておりますが、これも事業経営者も変わりました、やはりこのAコープで行っている外販関係も大変苦慮されているところもございますので、そこら辺の政策の中の一つ検証して、施策としての取り組んでいくという考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まず、1点目の民間賃貸住宅の関係でございますけれども、本事業につきましても、平成30年度から32年度までの3カ年に限り実施をするものとしていただいております。議員が御心配のとおり、既存の賃貸住宅の経営者の方の経営を圧迫してはならないというふうに考えてございますので、仮にどの程度の申し込みがあるかわかりませんが、平成30年度、本年度については、上限1千万円ですから、2棟分ですね。2棟分の2千万円の予算措置をしていることでもあります。ですので、その辺の推移を見ながら、応募があったから、例えば、5棟分来たから5千万にするだとかそういうことではなくて、その辺の推移を見ながら事業執行をしていきたいというふうに考えています。ですので、おっしゃられるように、住民の利用される方については、当然新しいほうを望むという傾向にあるかと思っておりますけれども、そのことによって既存の賃貸住宅が空き住宅になってしまうということがないように、予算措置を慎重に30、31、32、3年間でやりますけれども、実施をしていきたいというふうに考えてございます。

2点目の空き家対策の関係でございますけれども、今考えているのは、たまたま市街地については住居表示をやっております。その中で、空き家についてはある程度押さえられるのかなというふうに考えてございます。当然データベース化、そういう賃貸住宅等々も含めた中で当然すべきであるというふうに考えてございます。ですので、そのようなことをデータベース化しながら役場内、横の連携をとりながらいろいろな対応策はできるだろうというふうに考えていますので、そのためには、やはりデータベース化は必要であるというふうに認識をしておりますので、そのようなことも含めまして、今後取り進めていきたいというふうに考えてございます。

3点目の公共交通対策の関係でありますけれども、やはり町外、網走の病院なりに行くなりという部分も重要でありますけれども、議員おっしゃるとおり、町内ですね。病院なり買い物について、やはり不便を感じているという声はよくお聞きしております。赤十字病院さんについても、やはり病院に来る何か手段がないのかというようなお声も、実は聞いているところであります。そのようなことから、まず町内の公共交通のあり方をしっかりと考えなきゃいけないという部分も感じておりますし、ハイヤー会社さんも今3人の運転手さん、何とか確保しながら2台で運転をいただいております。そのことも圧迫してはいけなと、経営的に圧迫してはならないというふうに考えていますので、どのような方法がいいのか、これからでありますけれども、町内の病院の通院であるとか買い物、いわゆる買い物難民といいますが、そのような方たちにも対応できるような交通のあり方については、検証をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）はい、5番。私のほうからは、6ページの上から6行目、観光振興についてであります。

農村景観を初め、地域資源を最大限活用し、多種多様な地域の魅力発信事業に取り組むということとされておりますが、特にこの事業を進めるに当たっては、宿泊施設とガイドの養成が大切になるというふうに考えます。通過型ではなくて、滞在型でガイドツアーを見立てることが重要だと思います。観光振興計画に既に築50年近くなる浜小清水のユースホステルの建てかえをこの計画に入れるべく、協会と、ユース

ホステル協会ですか、と協議をすべきだというふうに思いますが、所見を伺います。よろしく願います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

今現在取り進めております観光のプロジェクトに関してでございますけれども、当然本町の自然環境、景観等々を生かしながら、やはりアウトドア・アクティビティーを提供させていただくと。そのような中で、通過型ではなく滞在型にしていきたいという考え方は、事業の中で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。そのような中で、当然宿泊施設も必要でありますし、そこを案内するガイドさんについても必要であるというふうに考えてございます。

今現在、昨年1月に採用をいたしました観光協会の職員については、ガイドもできますし、今後そのような形で、ガイドについても養成をしながら取り組んで行くという形で今現在進めているところでございます。知床のほうにはガイドさんはたくさんいるというふうにお聞きしておりますけれども、本町にはなかなか今のところ人材はいないわけでありまして、いろいろな形の中で養成をして取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、宿泊施設の関係でありますけれども、浜小清水地域にはユースホステルしかないというのが現状でございます。そのようなことから、実は、ちょっと時期がはっきり覚えていないですけれども、ユースの協会の本社と申しますか、東京のほうに伺ったことがございます。そのような中で、ユースの関係なかなか老朽化していて、お客様も減ってきているという状況の中で、その考え方についてお聞きした経過がございます。そのときの回答といたしましては、ユースとしてはもう建てかえはできませんということでありました。改修もできませんということでありました。そのようなことから、ユースについては現状のままであるというふうには考えてございますけれども、ユースを建てかえて新たなものにするというのは、ちょっと困難な状況かなというふうには判断をしております。そういった中で、やはり濤沸湖周辺には何とか宿泊施設を誘致はしたいというふうには考えておりますので、行政が積極的に取り組むということではなくて、民間事業者さんのお力を借りながら、何とか宿泊施設を誘致できないかなというふうには考えてございます。いずれにいたしましても、今現在ユース、委託を受けて運営されている方がおりますので、その方ともいろいろな意見交換をしながら、ここについては取り進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）通過型でなくて滞在型で取り組みたいという思いをお聞きし、滞在型のためのそういった施設は、今後、十分地域とも関係者とも協議しながら取り進めるということですが、あわせて道の駅、ツーリストセンター周辺の環境整備についても、今後慎重にと申しますか、考えるべき事項に入ると申します。特に危険家屋、危険な作業所と申しますか、そういうところも見受けられます。今後ツーリストセンター周辺のそういった環境整備について、どのような対応をお考えになっていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

現実的に、まあ国道沿いですね。危険家屋、空き家等々もあるというふうには認識をしております。そのような中で、先ほどもありましたが、空き家対策の中でそこらも検討はしていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

東川町の例を申し上げますと、あそこにもモンベルショップができて、町並みが変わったというふうにはお聞きしております。そのような中で、浜小清水地域が小清水町の玄関口としてどう変わっていくのかというようなことをそれぞれ期待をしているわけでありまして、いろいろな形で、駅前の国道の部分もそうですし、駅裏の部分もそうですけれども、その辺については全体計画をつくらなきゃいけないとい

うふうに考えて、一帯をどのように整備していくのかと。そこは、そこ等周辺も含めてでありますけれども、全体計画の中でそれぞれ対応をしていかなければいけないかなというふうには考えてございますので、今現実的に実際どうしていくということはお答えはできませんけれども、全体計画、ランドデザインの中でそのようなことも検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）はい、8番。先ほどからいろいろな意見がございますけれども、重複するかと思えますけれども、執行方針の中にあります自然に対すること等、それから高齢者の問題につきましてちょっとお聞きしたいと思います。

まずは、自然を守り地球に優しい行政運営を行うこととあるわけでありますけれども、自然に対しましては、いろんなとり方、見方もあろうかと思えます。それで、基本的に町長のお考えにある思いといたしますか、自然に対する、描いている、何といたしますか、構想といたしますか、お考えというのはどのようなことなのかということ、まずちょっとお聞きしたいなと思っております。

もう一つございますが、先ほど地域の住民の方々の意見を聞きながら今後いろんな活動を進めていきたいという点ございましたが、大変高齢者率が高くなりまして、私どもの地域におきましても、自治会活動、老人クラブの活動、これは大変困難になっているというのが事実でございます。いろいろお話を聞きますと、やはり役員の選出とか計画及び、また予算書などの提出をいまして、そういうことがありまして、なかなか手がないというような現状でございます。

しかしながら、地域といたしましては、老人クラブもそうでございますけれども、中身を聞きますと、やはりなくなっては困る活動の一つだということでございますので、先ほどここについては町長の答弁がございましたけれども、もしお考えがありましたら、またお伺いをしたいと思います、このことはひとつお願いということにさせていただきます、1点目の自然に対する考え方について、重点的にお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本町の貴重な財産であるというふうに認識をしておりますけれども、それは本町の農村景観、瀧沸湖、オホーツク海、藻琴山、斜里岳等々たくさんあるというふうに認識をしております。結構本州の方とお話する機会がありますけれども、小清水町の魅力は何ですかとお聞きしたときに、手つかずの自然がいいというふうによく言われます。本町もいろいろと観光については今までも取り組んではきてはおりますけれども、なかなか観光ではどうでしょうか。観光客は年々減っているわけですし、うまくはっていないのかなというふうには考えてございますけれども、やはりこの自然環境を生かすというのが重要であるというふうに考えています。手つかずなものもたくさんあります。それは、やはり国定公園等々で規制のあることから手がつけられないというものがおりますけれども、やはりそのようなものをしっかりと保護をしながら、アクティビティを楽しんでいくというようなことが基本かなというふうに考えてございます。ですので、農業もそうでありますけれども、耕畜連携によって、やはりそれは自然に優しい農業が本町については確立をされているというふうに認識をしておりますので、そのようなことから自然に配慮しながらうまく利活用をしていくというのが基本的な考え方でございます。

次に、一点このようにということで要望がありますけれども、自治会なり老人クラブというのは、やはり役員等々大変な部分ありますけれども、こういう取り組みこそがコミュニティーの原点であるというふうに考えてございますので、この辺も皆さんといろいろ御相談をしながら、コミュニティーがうまくつくられていくような形で進めたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）はい、8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）手を加えない自然が最も素晴らしいという御意見ではございますけれども、やはりその中で一点、ちょっと以前に私お聞きしたことがあるんですが、以前の町長が、浜小の出入り口に町が購入した土地がございます。今もあそこに雑草が生えつつありまして、網走方面に向かう途端にあの木が大き

くなると、幾ら自然といえども、大変みにくい状態に私はなるのではなかろうかと、そういうふうに思っております。

それで、新しくなれました町長さんにお聞きしたいんですが、あくまでもあの一带もあのままの保存がいいのかというお考えなのか、ちょっと私的に見ますと、私も車なんかでよくいろいろなところへ行きますけど、やはり自然も大切なんですが、一部やっぱり手を加えて、そこで見た目の美しさといいますか安心感というのは、やっぱりちょっとした手心を加えるなり、ちょっとそこへ寄ってみたいなど、腰を下ろしてみたいなど、あの木1本だけでもいいですけどもね。そういうような感覚のところのほうが、私は何となく自然を生かしたような中で安心感が得られる部分もあるのかなと感じるわけですけども、どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

木、雑木等々生えてくるのが自然だろうというふうなことでありますけれども、私も、原生花園の湖側に結構低木が育ってきておりまして、いずれ大木になるだろうというふうなこともありまして、前職のときに、実は、北海道と交渉をしたことがあります。何とか切ってもらえないのかということでお話をしておりますが、いずれも国定公園内であるということで、切ることはできませんというようなお答えをいただいた経過があります。ただ、議員おっしゃるとおり、景観上どうなのかなというふうに私も実は感じておりまして、今後についても、機会あるごとに北海道のほうとは、景観上ちょっと見苦しいというか、見づらい部分のものがあるのであれば、そこは何か手を加えていただけないかというようなことで話はしていきたいというふうに考えてございます。全てをそのままということではなくて、必要なところには手を加えらる。インフォメーションセンターに前にできました木道についても、そこは手を加えさせていただいた部分もありますので、それについては北海道と協議をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、どうぞ。8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）はい、8番。ちょっと今の中で、指定された地域であるために道と協議等必要だということなんですが、ちょっとお聞きしたいんですが、例えば、あそこは所有自体、町が今所有していますわね。そういうところに対しても、以前は申請をしてある程度認められる部分があったと、個人の所有地につきましてはですね。ただ、色とか建物などについては規制があるという話を、ちょっと以前、以前というか、かなり以前なんですが、聞いたことがあったんですが、例えば、道の感覚といいますか、そういうあれにしては、規制というのはどういうのなんですかね、そういう所有地にしては。例えば、アヤメを植えるとか、数本の北海道では、例えば、実もなりますし、10本とか15本ぐらいのナナカマドですか。ああいうものを植えるとか、そういう類いも規制かなり厳しいんでしょうかね。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員おっしゃられているのは、例えば、建物を建てるときには、高さだとか色だとかという制限があるというふうに私も認識をしております。原生花園に、例えば、エゾスカシユリが減ってきたので球根を植えようと、そういうことはできないというふうにお聞きをしております。ですので、どこまで手を加えられるかというのは、今詳細についてはお答えはできませんけれども、やはり低木ぐらいいは何か、景観上やはり好ましくないものについては何か伐採をいただけるよう、そこについては働きかけをしていきたいというふうに考えてございますので、もしそのようなところがあるのであれば、私もある程度把握はしておりますけれども、それぞれ教えていただきながら北海道と協議をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい、3番。私のほうから2点ばかりお尋ねをしたいというふうに思います。

まず1点目としては、4ページから6ページにかけての商工観光の振興についてお尋ねをしたいというふうに思います。

浜小清水のツーリストセンターを核として、今後、観光を中心とした活性化につながるさまざまな事業に取り組んでまいります。その手段の一つとして、せんだって発表されました知床ナンバーの導入も、斜里郡3町及び羅臼、中標津、別海と行うことにより、近隣市町との広域的な連携を深めていくための取り組みの一つとして理解しております。最終的には、町全体が観光を通して地域経済の活性化につなげるためにも、その手段の一つとして、近い将来、町の中にも町民の皆さん、町外の皆さんが立ち寄れるコミュニティの場所が私は必要になってくるのではないかなというふうに考えておりますが、そういう場所があることによって、浜小清水と線につながり、町全体が観光の事業で連携しやすくなっていくのではないかなというふうに思っておりますが、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

2点目につきましては、10ページから11ページにかけての教育についてお尋ねをしたいと思います。

きめ細かな学習支援の一つとして、新しく新年度よりオホーツク東学区内の高等学校へ通学する生徒に通学費の支援を行います。保護者の負担の軽減につながり、大変喜ばれることだなというふうに私は考えておりますが、残念ながら今年度をもって小清水高校も閉校になり、網走南ヶ丘高校も間口が一つ減ることになりました。生徒たちにとっては、より一層受験も厳しくなっていくのではないかなというふうに思われます。町として学校と連携して、受験対策も含めて、より一層学力を上げる何か取り組みができないのかを、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

知床ナンバーのお話もありましたけれども、広域連携というふうに、やはり観光は広域連携をしなければいけないというふうに私は考えてございまして、4月に出店いただけるモンベルさんのほうとも連携をしながら、根室管内を含めて広く取り組んでいきたいというふうに考えてございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

今現在、観光のプロジェクトとしては、ツーリストセンターを含め、浜小清水地域を中心に整備していることでありますけれども、浜小清水地域につきましては、やはり網走市と知床の中間に位置をしております。小清水町の玄関口になっているということでございまして、このことから、交流人口の拡大を図る拠点として位置づけているものでありまして、今後も新たな商業施設などの出店も見込まれ、地域経済の活性化に期待しているところであります。

また、今後は、ここに来られる観光客等をいかにして小清水町市街地へ誘導するかが課題であるというふうに認識をしておりますので、商工会等関係機関と連携をしながら、地域経済の活性化を図る施策を展開していきたいというふうに考えてございまして。

まだ具体的ではありませんけれども、私の頭の中には、例えばでありますけれども、子供が遊ぶ施設などを本町内につくって活性化をしていけないかなというふうには考えてございまして、これについては、具体的にはこれから検討をしていきたいというふうに考えてございまして。

2点目については、教育長のほうから答弁させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（坂田秀昭君）加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えをいたします。

高校も残念ながら閉校をされて、今後、子供たちの受験対策についての考えという御質問でございまして。

学力向上につきましては、御承知のとおり、文科省により昨年4月に全国学力テストが実施をされて、全国平均に比べ全道平均が下回り、さらにはオホーツク管内の平均も全道平均を下回っていると。オホーツク管内の中でも小清水町が低いという状況にはないということは申し上げておきたいんですけども、北海道教育委員会としても、学力向上に向けた取り組みを促しているという状況にございまして。

道内でも唯一石狩管内については全国平均を上回っているということでございまして、このことは、都市部の競争が働いているということと、学習環境、塾等が整っているということが要因として考えられる

というふうに考えております。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みといたしまして、公設塾の検討と私塾への助成措置について検討をしてみましたが、結果、30年度当初予算化には至ってはいけません。学力だけが全てではないけれども、子供たちが将来に向けた夢や目標を持って未来に羽ばたいていくためには、学力は重要な課題であると十分に認識しているところでございます。過疎地であっても都市部同様の学習環境の場を提供するのが、我々大人たちの役目であるというふうに考えておりますし、私ももっと勉強したいという生徒の思いに答えたいという考えを持ってございます。

小中学校では義務教育でございますので、学習指導要領により授業が行われておりますし、その指導要領の改定が行われ、特に小学校では、英語学習が取り入れられるという大きな課題が平成30年度からございます。教育委員会では、従来から町単費による英語指導助手や支援教員も配置をしております。また、学校現場におきましても、土曜授業をいち早く取り入れて、習熟度別の授業、補修授業も実施するなど、学力向上へ向けて日々努力しているところでございます。

さらに、予算提案説明35ページに記載のとおり、今後の受験に大きな影響を与える英語、その検定料の助成として、英語教育推進補助金を中学校費に計上をさせていただいております。

一方、過日実施されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る学習塾に関するアンケート調査がございます。塾に行かない理由として、塾費用の問題、これは当然あるわけですが、保護者の意見として、児童生徒本人が「行かない」と。それから、学校の勉強で十分であるという意見も多いと。意外に必ずしも学習塾へ通うことを希望していないという現状もあるようでございます。

家庭での規則正しい生活は、教育の基盤だと思っております。そのためには、保護者や地域の方々など大人のかかわりが重要であると考えております。従前から言われておりますけれども、毎日朝食をとる。早寝早起き朝ごはん。毎日一定した生活を送っている子供は、学力が高い傾向にあるというデータがあるようでございます。プラス予習と復習の時間。それでもって十分な学力が身につくとも言われております。授業でわかったつもりでも、振り返りの学習が少ないと学力が身につかないというふうにも言われております。

今後、教育委員会といたしましては、学力を向上させるための第一歩として、学校とも連携をして、まず家庭学習の習慣づけを積極的に呼びかけていきたいと考えております。その上で、今後の取り組み検討の例として、夏休みや冬休みに中学生を対象とした公設塾の開設、それから北大や農大生の学生による学習支援、私塾への助成など課題はありますけれども、町長が開催する総合教育会議の場や学校との懇談会、必要に応じて保護者の御意見も伺いながら、学力向上に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）まず、1点目の町の中にコミュニティーの場が必要ではないかということに対しての町長の考え方をお尋ねしますと、大体将来的にはそういう場所もぜひ必要じゃないのかなというふうにお考えになっていただいているのかなというふうにお聞きしました。

今後そういうものに取り組むに当たって、先ほど僕、近い将来ということ言葉を使わせてもらったんですけども、今せっかく浜小清水のツーリストセンターがこれからスタートする中で、あれもこれもということであれば、なかなか二兎追う者一兎も得ずで、うまくいかない部分もあるのかなというふうに思いますので、まずは、浜小清水を中心としてしっかりと核をつくってから、いろいろその間に町の人たちと情報交換をしたり何なりして、どういうものが必要なのか、どういう場所がいいのかということもぜひ捉えて御検討をさせていただきたいということで、いま一度そのお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

それと、2点目の教育の問題につきましてですけども、なかなかいろいろな諸問題があって、取り組めない部分もあるのかなというふうにお聞きの中で御理解しました。ただ、やはりそうは言っても、受験対策というのは今後必要になっていくのではないのかなというふうに思います。先ほど最後のほうの答弁で、夏休み・冬休みなどを利用した私学だとか公設的な塾的なものとかという言葉もありましたけど、もちろんそれも、もしできることであれば、僕は必要じゃないのかなというふうには思いますけども、放課後に

放課後授業的なものももしできたなら、まずそっちのほうが逆に取り組みやすいのかなというふうに自分はちょっと思っているんですけども、そういったお考えもあるのかどうなのか、ちょっとその辺についても御答弁をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、あくまでもまず拠点だと思います。議員のおっしゃるとおり、魅力発信の拠点ということで、今、浜小清水地域を整備しているわけでございます。拠点がしっかりしないと、なかなか次の段階には行けないというふうに考えてございますので、順を追って、あと全体的な考え方、全体的な計画も立てつつ、順次慎重に進めていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）放課後の取り組みについてということでございますが、義務教育でございますので、当面につきましては、義務教育の充実に努めてまいりたいと思います。現実問題として放課後というお話につきましては、義務教育の中で部活動でありますとか、いろんな習い事だとかという個々の部分と学校の部分と義務教育の中で、なかなか放課後という部分については、現状の部分ではちょっと難しいかと思いますが、それにつきましても、先ほどお話ししましたように、総合教育会議また学校との懇談を通して、それも含めて検討をしてみたいと思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）1番目の観光振興につきましては、浜小清水近辺を中心とした青写真というのは思い描かれているかと思うんですけども、町全体の青写真がまだまだ議論不足じゃないのかなというふうに思っておりますので、なるべく早くの段階に町全体のイメージというか、青写真もつくっていただくようなお考えをお尋ねしたいなというふうに思います。

また、あと教育の問題につきましては、今教育長のほうから御説明していただいた部分で、今後ともぜひその辺については御尽力していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）町全体の構想、イメージということでございます。現時点におきましては、駅裏の部分、濤沸湖の部分についても、まだぼやっとした部分しかないのが現実であります。それらを含めまして、町全体の構想については、なるべく早い機会に検討をしながら、町民の皆様にお示ししていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）2番、槻間です。私は、6ページにあります福祉のまちづくり推進についてでありますけれども、町長におかれましても、副町長におかれましても、この問題については本当に大変ではないかと考えているわけでありまして、本町の高齢化率は、ことしの1月で36.8%となり、70歳以上の人口も27.6%と書かれております。また、37年度には40%を超えるんでないかと聞いております。そうなりますと、体に障害が出て、自宅での生活が困難になり、支援が必要になる方が多くなると思います。聞きますと、町内の民間施設が一部休んでいるとのことですので、町としてはどう対応をしていくのか、お考えお聞きいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

民間事業者が運営しておりました施設が1棟9床、9ベッドほど閉鎖しているということは承知をして

いるところでございます。ただし、民間事業者が所有しているものではございまして、町がその施設を老人福祉施設等に活用することは、現時点においては考えていないところであります。

小清水町の高齢者人口のピークにつきましては、議員がおっしゃるとおり、平成37年ごろと認識をしておりますけれども、現行では特別養護老人ホーム、高齢者生活福祉センターの居住部門、デイサービス部門に加えまして、小清水赤十字病院と民間事業者が運営する老人福祉施設及び、網走市、斜里町、清里町、弟子屈町などにあります老人福祉施設との連携によりまして、施設入所等が必要な方への対応はできているというふうに考えているところでございます。

今後の推移にもよりますけれども、当面は、在宅を基本とした介護予防事業を中心に組み込んでいきたいと、高齢者社会に対応をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）いずれ障害を持った人たちも家族の近くに住みたいとか、住みなれた小清水に住みたいという方もたくさんおるとお思いますので、そういった町長の思いを込めましてまちづくりをしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）要望としてよろしいですか。

○2番（槻間善高君）ええ。

○議長（坂田秀昭君）答弁いいですか。

○2番（槻間善高君）はい。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、6番、大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）はい、6番。私のほうから、10ページの施政方針の中に、10ページの中ほどにあります公共施設等のことについて御質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

ここに、中ほどに書かれておりますように、庁舎それから中央公民館耐震化の診断を受けて、非常に危険な建物ということをごこの中ほどにきちとうたっておりますから、その部分については書いたとおりでございますので、それで、下のほうに公共施設等総合管理計画という文章が入っておりますけれども、これについては、私ども、この計画については、公共施設等適正管理推進事業というのがあるんですね。そういう金銭的なものを指しているのか。その後小清水まちづくり基本構想とありますので、この組織との整合性といいますか、そういう金銭的なものも財政的なものもきちと出て協議をされているのかどうか一点と。

それから、もうちょっと私は、この下段のほうの文章については、総合複合型コミュニケーション指定施設という文章が初めて私も見ましたけれども、こういう名前のもとで進んでいるのか。私は、もうこれ見ますと、平成11年、それから13年、18年という大きなやっぱり検討委員会を設けて、いろいろ検討はされてきているのは報告されておりますけれども、そして、一番最後に国の財政措置を視野に入れたということをやっておりますけれども、これは時限立法で4年間ですか。熊本の地震があつて、こういう措置をするということですので、それを踏まえて、建設まではいっていないと思っておりますけれども、それに向かって進むのかどうか。その辺のお考えをお願いをしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まず、1点目の公共施設等総合管理計画につきましては、平成27年3月に小清水町まちづくり基本構想という部分で策定をさせていただいております。この中に、庁舎等については、複合施設でコミュニティー機能を持ったものというようなことで定めておりますので、その表現を使っているということで御理解をいただきたいと思っております。

この本計画の詳細については、後ほど金原課長のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは、この複合型コミュニティー施設を具体的にどう進めていったらいいのかというような部分でちょっとお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、この施設につきましては、防災拠点施

設となります。役場庁舎のほかに、中央公民館と保健センター機能を兼ね備えた複合施設を想定しております。建設年度につきましては、国の財政措置、いわゆる市町村役場機能緊急保全事業というのがありますけれども、この事業がある平成32年度末までに建設することが望ましいというふうに考えておりますけれども、町民との合意形成後に設計業務を実施の上、施設建設となりますことから、時間的には大変厳しい状況にあると認識しております。

ただし、北海道からは、国の財政措置がある年度内に実施すべきですよというようなことで御助言もいただいております。平成30年度早々には建設検討委員会を設置いたしまして、町民との議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

建設検討委員会の構成につきましては、平成19年度に実施いたしております役場庁舎改修時に総合庁舎建設検討委員会というものがございまして、そこで御議論をいただいた経過がありますので、同様の委員会を想定をしているところであります。そのときの構成メンバーにつきましては、農林漁業を代表する方、商工業を代表する方、教育関係を代表する方、知識・経験を有する方と公募委員さんを含めて10名以内をもって組織されていたものであります。

今回の複合施設は、広く町民に活用をされる施設となるものでありますことから、建設検討委員会の議論のほかに、町民に対する説明会についても開催をさせていただき、合意形成を図った上で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）私のほうから、事務的な部分で改めて再度御説明させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、まちづくり基本構想として平成27年度に策定いたしましたのが公共施設等総合管理計画でございます。この公共施設等総合管理計画につきましては、総務省の策定指針を受け、将来の人口減少を見据えた公共施設の適正なあり方について、自治体として構想を策定しなさいということに基づきまして、策定指針に基づきまして策定したのが経過でございます。その中の一つとして、町長の御答弁とちょっとかぶるんでございますけれども、役場庁舎の老朽化、それから中央公民館の老朽化を踏まえた中の複合化をして、そして面積を減築した中で建設していきたいというような一つのプランニングを出していたのが総合施設等管理計画でございますので、まず一点、ここを御確認いただきたいと思っております。

それと、国の財政支援という部分でございますけれども、これも昨年6月でしたでしょうか。議員協議会のほうで、庁舎の建設の検討も含めてこういう国の事業でございますということで、情報提供を含めて、今後の方向性について御協議させていただいた経過等があるかと思っております。そのときにお示ししたのが、公共施設等適正管理推進事業債という起債でございます。国からある程度の起債、お金を借り入れた中で、今年度以降、交付税措置をもらいながら事業を実施していきたいけれども、こういう情報があるということをお示ししたのと、もう方向性について御協議いただいた中で耐震化の診断に結びついているというような今の経過になってございますので、今町長からもありましたけれども、32年度中にこの事業が終わるということでございますので、これらの適正化事業債の活用を踏まえた中で、今後に向けて検討を進めていくということでございますので、事務的な部分について御理解をいただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、6番、大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）はい、6番。大変3回も大きなやっぱり事業の中で、一番問題点は、やっぱり町民に理解を得れないという過去に経過がありましたんで、ぜひ早めに、もうそれこそコミュニティー施設建設ぐらいの文字を入れて、町民の理解を早く得るような形で進めていただければありがたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（坂田秀昭君）要望でよろしいですか。

○6番（大石誠示君）はい。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑のある方。

はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）9番。11ページの未来へつなぐ人づくり事業と、あと、後半36ページにも出てくるんですが、アスリート・アーティスト養成事業についてなんですけど、先日、平昌オリンピックでもスケートやカーリングの選手の活躍を見て感動していたところなんですけど、今回アスリートたちが目標を持って日ごろのトレーニングや遠征、大会参加費も含めて金銭的な費用を工面するのが一番大変だったようですが、ぜひ小清水にも目標を持ってやっている子やチームには、大会での結果が出てからよりも、それまでの過程をしっかりとサポートしてあげてほしいなと思いますが、この行政事業はどこまでの補助なのかお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（坂田秀昭君）それでは、本会議を再開いたします。

答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えをいたします。

久保町長の選挙公約の中で、まちづくりは人づくりの観点から、時代を担う町民研修等の充実を掲げておりまして、子供・青少年・女性など幅広い町民を対象とした視察研修の施策を創設し、将来を担う人づくりを積極的に行うとしております。

このことを受けまして、教育委員会では、町政執行方針35、36ページ、主要施策事業調べ57ページに記載のとおり、未来へつなぐ人づくり事業、アスリート・アーティスト養成事業について予算計上をし、提案をさせていただいております。

まず、未来へつなぐ人づくり事業ですが、助成対象となる事業といたしましては、講演・講座、芸術鑑賞、文化・スポーツ教室、研修派遣などの事業がございます。特に研修派遣事業を中心に内容を拡充しておりまして、研修会等の主催者に子供会育成者連合会や男女共同参画センターなどを加えることで、これからの小清水町を担う世代が参加しやすいメニューを積極的に提供をし、時代を担う人材育成を図るものでございます。

なお、これまで申請のあった事業に対し助成を行う受け身の立場にございましたが、予算額を50万円増額した190万円とし、事業趣旨を明確するため、名称につきましても、従来の「小清水町生涯学習推進支援事業」から「未来へつなぐ人づくり事業」とさせていただきます。

次に、アスリート・アーティスト養成事業ですが、内容について簡単に申し上げますと、従来のスポーツ競技大会に限った助成対象に、芸術・文化関係、作品出展や音楽分野のコンクールなどを加えまして、さらに選手とその指導者の枠を外して一律の補助金を交付するもので、道内・道外によりそれぞれ上限を設けたものでございます。

具体的には、これまでは一日4千円の定額で支給されていた補助金を、交通費として道内5千円、道外2万円、宿泊費として1万円の範囲内で増額をし、さらに作品や楽器等の輸送費用も助成対象とすることで、上部大会への参加者と指導者の負担を軽減し、本町の芸術・文化・スポーツ活動の振興を図るものでございます。

なお、予算額を76万円増額した116万円とし、名称につきましても、従来の「小清水町民の各種大会及び指導者要請事業」を、お硬いお役所的ではない「アスリート・アーティスト養成事業」とさせていただきます。

今後におきましても、時代を担う町民の研修等の充実を図ってまいりたいと存じますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）今回のオリンピックを見てなんですけど、本当身近にも道内や国内にとどまらず、世界を視野に入れているアスリートだったり、そういうアーティストも多くいるんだなということちょっと

と知ったんです。町もそういったバックアップの準備も必要かなと思いました。町の考えをお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）確かにスケートを含め、今、小坂凜さんも山形県で高校1年生、町を離れましたけれども、全国大会で優勝をしているというような、今回も小清水町出身のお子さんが、幕別にいらっしゃるお子さんが兄弟そろってメダルを獲得したということ、北見市においてはカーリングというふうには、本当に世界に羽ばたいていっている時代にあります。小清水町からもそういった子供たちが大人になって成長をしていくように、教育委員会としても今後さらに体育協会とも協議しながら、全面的にバックアップできるような体制づくり、検討を行ってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。ほかに質疑のある方。

はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）4番。最後のほうで私の質疑についてかぶる面もあろうかと思えますけれども、御了承願いたいと思います。

方針のページ、12ページなんですけれども、中段のコンパクトなまちづくり、それと、そのちょっと下になりますけれども、社会人を設けての民間企業経験者の採用についての御質問をいたします。

少子高齢化または人口減、当町の人口ビジョン、この冊子を読み返しても、決して人口面では明るい展望にはなっておりません。現存する公共施設、また建物等の維持管理については、相当な金額が要ることが想定されております。コンパクトなまちづくりについて町長のお考えを聞きたいと思えます。

また、施設だけでなく一般住民の住み方というんですか。住まいについてもお尋ねをいたしたいと思えます。

また、移住、Iターン・Uターン、この町に入ってくる方々の住居、そういうものも含めてひとつ、コンパクトなまちづくりに対する思いを語っていただきたいなど、このように思っております。

続いて、民間企業経験者の採用についてなんですけれども、これは、私たちも考えますと、即戦力になるというようなことで利点はあるんですけれども、採用に至る、そうするという考えに至った経緯を伺いたいと思えます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

先ほどから出ております公共施設等総合管理計画でありますけれども、平成27年3月に策定をしたものであります。もうこの考え方といたしましては、今後40年間の人口減少の推移を4割程度減らすであろうということから、公共施設等についても面積的に4割減らさなきゃいけないであろうというような、単純に言うと、そのような考え方になっているところでございます。このようなことから、役場庁舎、中央公民館、保健センター、複合型コミュニティー施設についても複合化をし、コンパクト化を図るというような考え方でありまして。

人口減少ですね。昨年初めて5千人を切りまして、すごく危機感を持っております。2月末現在の人口では4,974人と、もう既にそれから26名の方が転出をされた。まあ亡くなった方もおられますけれども。この勢いでやはり減少をしていくと、あっという間に4千人になってしまうのではないかなというふうなことで、先ほどから申し上げております農業のプロジェクト、観光のプロジェクト、ここを確実に

に進めて移住・定住を図るといふふうにしていきたいといふふうを考えております。決して人口がふえるといふふうには考えておりません。減り幅を少なくすると、維持をしていくといふようなことで、それぞれの施策について取り組んでいきたいといふのが基本的な考え方であります。

次に、一般住宅環境ですね。そういう移住・定住、Iターン・Uターンというお話もありましたけれども、基本的には、公営住宅については、先ほどの公共施設等総合管理計画の中からも、新たに建てるということにはなかなかならないのかなといふふうを考えております。当然人口減少に向かっていくわけですから、公営住宅は現状維持の考え方であるといふふうに認識をしておりますけれども、こういうことから本年度から、先ほどもありますけれども、賃貸住宅に対して調整をしていくと。やはり住環境の整備を図るといふのが第一であろうといふふうを考えております。このことから、移住に係るIターン・Uターン、まあ単身者については賃貸住宅で何とか生活いただけると思いますが、家族持ちの方が来られた場合については、なかなかそういう1LDK等々では狭い部分もあろうかと思っておりますので、そういう方たちについては、極力公営住宅なり特公賃なりといふようなことで、なかなか空きは出ないんですけども、そのようなことをうまく活用をしながら住環境を整えていきたいといふふうには考えてございます。

次に、職員採用、社会人枠の関係でありますけれども、これを初めて設けさせていただきました。これについては、社会人枠、今まで技術系ですね。建築士さんであるとか保健師さんであるとかケアマネジャー等々については、民間の経験者について採用した経過もございまして、事務職としては今回が初めての取り組みであったといふふうを考えてございます。

その理由でありますけれども、やはり今後の行政運営には、民間の経営感覚などのノウハウを取り入れることが組織の活性化につながるというふうを考えてございまして、さまざまな経験をした社会人を採用することは、議員もおっしゃられましたけれども、即戦力として期待ができるというのがまず一点でございます。

2点目には、今現在、町村会が実施しております職員採用試験、この受験者数ですね。合格者数とも絡みますけれども、これが非常に減少傾向にあるということでもあります。特にオホーツク、宗谷、根室、その辺はやっぱり、札幌周辺は受けていただけるんですけども、このオホーツク地域はなかなか受けていただけないと。加えまして、一次試験合格者のうち本町に来ていただける方をそれぞれお声がけするわけですけども、本町のような小さな過疎の町については、二次試験についても受けていただけないという状況があります。受けていただいても少数だということです。ですので、本年度のようにある程度的人数、例えば、4名以上採用する場合に当たっては、町村会採用試験の合格者だけではなかなかいい人材が採用できない状況にあるということから、今回社会人枠として採用をさせていただいたというのが理由でございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）社会人枠の関係については、これは公募によるものか、もしくは単独で試験をするものなのか、どちらですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）社会人経験者、実施要領等を定めておりまして、基本的には公募させていただいております。広く公募をさせていただいております。資格要件としては、おおむね35歳未満の方、普通自動車免許を持っている方、就職後は小清水町内に居住できる方ということで、学力等は問わず応募をさせていただきましたところ、18名の方が一応応募をいただいたという実績でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○4番（森浩君）わかりました。

○議長（坂田秀昭君）これをもって、町政執行方針についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第18号、平成30年度小清水町一般会計予算歳出について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）次に、歳入についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、給与費明細書、債務負担行為調書及び地方債調書についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第19号、平成30年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第20号、平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第21号、平成30年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第22号、平成30年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第23号、平成30年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第18号ないし議案第23号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。

よって、議案第18号ないし議案第23号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に林幸雄議員、副委員長に八木勝正議員を指名いたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長(坂田秀昭君)以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。どうもお疲れさまでございました。

(午前11時 2分)